



第四北越フィナンシャルグループが新潟交通＜9017＞株式の大量保有 報告書を提出



東証 2 部の新潟交通＜9017＞について、第四北越フィナンシャルグループが4月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資目的での保有」によるもの。

報告書によると、第四北越フィナンシャルグループの新潟交通株式保有比率は、8.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年10月1日。